

筑形木製品の復元について

1 筑形木製品の復元図作成に ともなう所見

荒山千恵

本製品（本篇、第90図1）は、筑形木製品（ちくがたもくせいひん）の一部である。筑形木製品は主に古墳時代において使用された絃楽器の一種と考えられている。本来は平面形が羽子板状を呈する細長い形状であったと推測されるが、縦に半分および棒状部の先端を欠損し、全体の3分の1ほどが現存する。本製品の残存部には、筑形木製品の特徴である背面突起側に抉りを入れて稜を立てる部分や下端に作り出された突起を確認することができ、全体形状の推定が可能となった。以下、本製品の復元図を作成するにあたり、その所見を述べる（復元図を参照）。

第1に、歪みの補正についてである。本製品の突起側下端を水平基準に定めると、棒状部が側縁側および背面側にやや反っている。これは本来の形状ではなく、堆積中に生じた歪みであると考えられる。復元図では、その歪みを補正し、全体の形状を復元した。なお、胴部中央から棒状部に向かい緩やかな段をなして細くなる側縁の部分は本来の形態であると判断される。

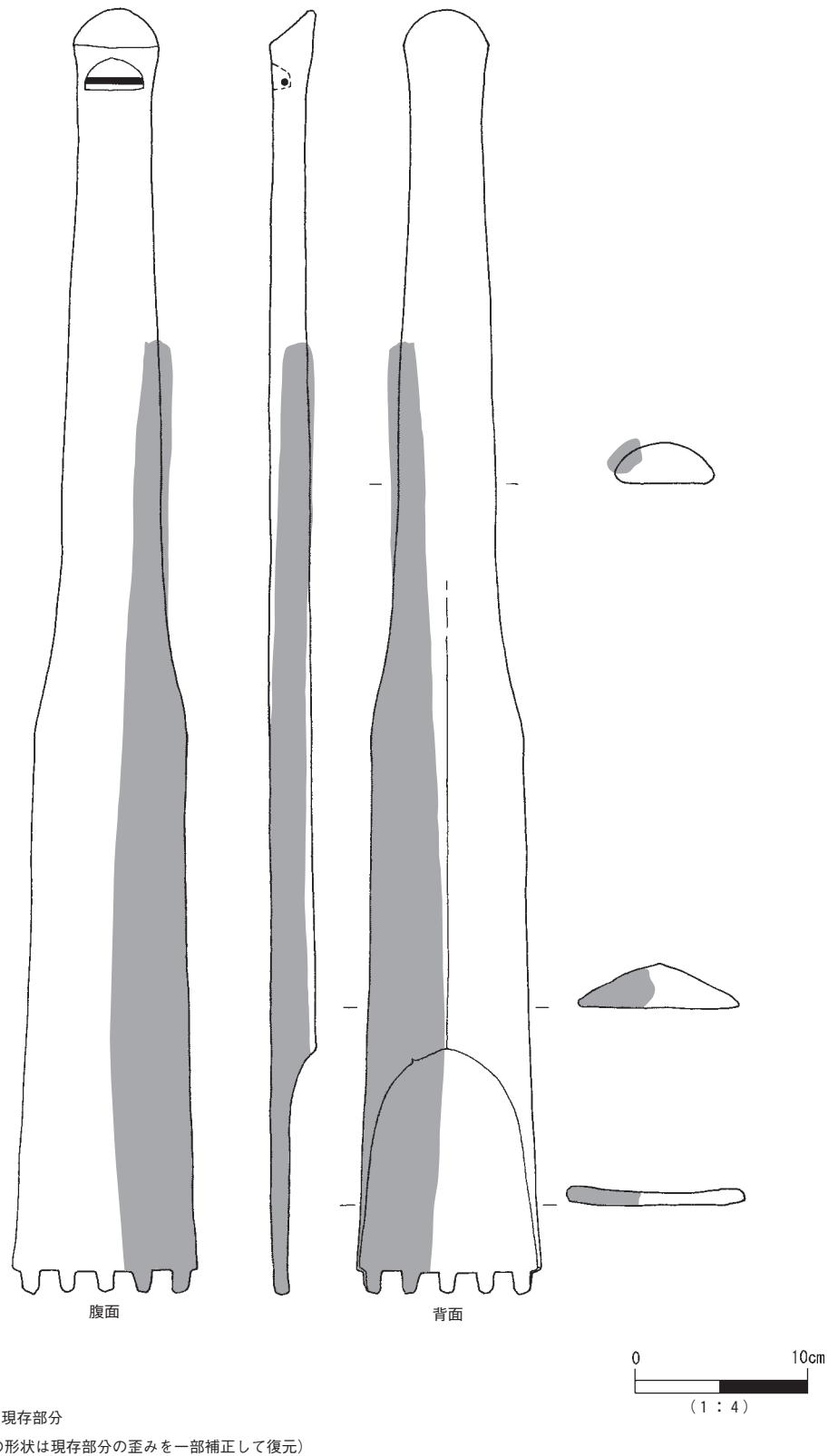
第2に、想定される形態および復元値の算出方法についてである。形態については、現存部分の特徴とこれまでに出土した類例に基づいて推定した。

まず、本製品の最大幅についてである。筑形木製品の最大幅は突起側下端幅に該当する。突起側下端には2本の突起が現存するが、これまで出土した類例から本来は計5本であったと推測される。現存する突起2本は、いずれも幅1.0cm、長さ1.2cmを測り、想定される残り3本の突起や突起間もほぼ均一に製作されていたと考えられる。この現存値をもとに突起側下端幅（最大幅）の復元値を計算すると、10.8cm（突起側下端幅 = [突起幅1.0cm × 5本] + [突起間幅1.2cm × 4] + [縁辺部の幅0.5cm × 2] = 10.8cm）になる。

次に、全長についてである。本製品は棒状部の先端が欠損しているため全長は不明である。これまでに出土した筑形木製品の全長と最大幅の比率を求めると、数値にややばらつきはあるものの最大幅の約7倍から7.5倍が目安になる。この比率に基づき、上述の最大幅復元値から全長を計算すると、75~80cm前後と推定される（最大幅を7倍した全長復元値 = 最大幅復元値10.8cm × 7倍 = 75.6cm、最大幅を7.5倍した全長復元値 = 最大幅復元値10.8cm × 7.5倍 = 81.0cm）。また、本製品の形態的特徴として、胴部中央から緩やかな段をなして細くなる部分がある。古墳時代の筑形木製品には、突起側下端から棒状部先端に向って段をもたずに細身になる古高タイプ（滋賀県古高・経田遺跡例など）と、胴部と棒状部の境目が明瞭な羽子板状の形態をもつ恒武タイプ（静岡県恒武西浦遺跡の大型品など）が確認されており、本製品は恒武タイプの特徴をもつ。ただし、類例の多くは胴部と棒状部の境目となる位置が胴部中央より棒状部よりも位置するのに対し、上記の全長推定値に基づくならば、本製品は胴部中央部辺りから緩やかに細くなることになる。以上の比率による算出と形態的特徴を考慮し、復元図では想定される全長復元値を75cmに設定した。

各部位における断面形については、現存部分および類例に基づき、胴部は三角形、棒状部は蒲鉾形、突起側下端は板状に復元される。

これまでに確認された古墳時代の筑形木製品は本製品を含めて14遺跡17点であり、祖形の可能性のある弥生時代の類例を含めると17遺跡21点になる。出土分布は古墳前期から中期における近畿・東海域に集中する。さらに、分布の中心から離れた太平洋沿岸域に位置する千葉県菅生遺跡例（古墳後期：1点）があり、注目される。それに対して、今回確認された百刈田遺跡は東北地方の内陸部、最上川水系の支流である吉野川によって形成された自然堤防上に位置し、水系としては日本海沿岸地域に属する。日本海沿岸域では、弥生時代から古墳時代において、九州北部から新潟県までに、天板に共鳴槽の伴う「琴」の出土が多く知られている。しかし、古墳時代の筑形木



筑形木製品復元図

製品については、これまでに琵琶湖以東の日本海沿岸域より発見された例は知られていない。本製品の帰属時期については、発見された河川跡（SG516）より出土している遺物から古墳前期もしくは中期であると考えられ、近畿・東海域に盛行した時期に併行する。今後、分布の中心である近畿・東海域と本製品が出土した遺跡との中間的な位置にある日本海沿岸地域から出土する可能性があり、新たな類例の発見が期待される。

2 筑形木製品の復元品作製

高桑弘美

荒山千恵の復元図をもとに、復元品の作製を行った。復元品作製作業は、①～⑧の手順による。復元品の作製に当たっては、荒山千恵・竹田純子・古原秀夫・大沼春夫・大沼裕康各氏のご協力のもと、高桑登・庄司佳子・高桑弘美が担当した。

筑形木製品と復元品は、平成21年10月3・4日の「埋文まつり2009」で一般公開した。復元品では、筑形木製品の演奏を多くの方々に体験していただいた。

筑形木製品の演奏方法は不明の点が多い。音の出し方として、絃を指で爪弾く方法と箸などの棒状の道具で叩く方法を復元品では試した。後者は音が強く出るが、絃を1本単位で強くことに技術を要した。器体の据え方では、彈琴壇輪にみられるような膝の上に置く方法やギターのように持つ方法は、音の響きが少ない。音を響かせ明瞭にするには、横に傾かせて机や箱などに突起部を立てかけるように立てて持つことや机や箱に直接置くことが有効で、共鳴板・具の存在が考えられる。音階は琴柱の設置により可能である。演奏後、絃を結んだ突起部、集絃装置、琴柱に、絃の痕跡が明瞭に残った。

①型紙の作成

荒山千恵が作成した復元図を、実寸の大きさに拡大し、ケント紙で平面と断面の型紙を作製した。

②材の選定

出土品は、木取りが追柾目のスギ材で、年輪の目が詰まった良品である。同様な材の入手は難航したが、古原秀夫氏より、襖や障子の上部に取り付ける部材「鴨居」を使用することの提案とスギ材の提供をいただいた。

③粗形の作製

粗形の作製は建具職人大沼春夫・大沼裕康による。木

目の向きを出土品に合わせ、表裏面を決定した。糸ノコなどを用い、型紙に合わせて平面の粗形を作製した。電動ヤスリなどを使用して、裏面の抉り部分を厚さ1.5cm程度までに整えた。

④成形

小刀を使用して成形を行った。断面形が、棒状部はかまぼこ形、胴部は緩やかな山形に切り落とした。平面形は、棒状部から胴部に緩いカーブを作り出した。裏面の抉り部分は、中心部が低くなるように削り出した。

⑤整形

紙ヤスリ#120を使用して、全体の整形を行った。紙ヤスリは、角柱や円柱の木材に巻き付けて固定するか、鎌状の専用器具に貼り付けて使用した。型紙に合わせ、厚みや形状の微調整を行った。表面の棒状部先端に平坦面を作製した。突起部の先端を磨り丸味を持たせた。

⑥集絃装置の作製

集絃装置の形状は、滋賀県古高・経田遺跡、大阪府溝呬遺跡などを参考とした。小刀と彫刻刀丸刀を使用して、半円形の穴を掘り込んだ。棒状部先端側は底面から緩やかに立ち上がり、反対側は垂直に立ち上がる形状とした。掘り込む深さは最小限とし、絃を巻きつける棒を差し込む孔までとした。電動ドリルと千枚通しで、棒を通す孔を貫通させた。孔は径4mmの円形とした。絃を結ぶ棒は竹串を用いたが後日折れたため、針金に交換した。

⑦絃の固定

絃は、現代の琴の絃（テトロン）を使用した。復元品は演奏体験に利用するため、絃は強度を優先して選定した。絃は約85cmの5本に切断し、個別に固定した。棒に絃の一端を結び付けた後、突起の先端部に長さを合わせて輪を作成し、輪を突起に掛けて固定した。絃の結び方は検討を要する。

⑧琴柱の設置

復元品の残材などを利用して移動可能な方形の琴柱を作製した。当初溝呬遺跡の形状を予定したが、類例が少ないので、出土例を待ち再度検討することとした。琴柱は、突起側に絃1本ごとに設置する2×1.5×3cmの方形と、集絃装置側に5本をまとめて乗せる長さ5cm、幅2.5cm、高さ1.5cmで台形となるものを用意した。



a 復元図・型紙の検討



b 粗形



c 紙ヤスリによる整形



d 集弦装置の作製



e 絃の固定



f 集弦装置



g 弾き方の検討



h 復元品裏面

撮影 b : 古原秀夫、a・c~g : 竹田純子